

◆ 活動事例・状況募集

広報部から、「こんな保育園です。こんなことをしています。」という園は情報提供を。広報誌にてご紹介したいと思います。どんなことでもかまいませんので、ご紹介ください。

お問い合わせ・ご連絡先は、広報部（ひろせ保育園Tel0854-32-4718・舟谷）又は各ブロック理事並びに事務局まで。

また、研修部より、来年度長崎で行われる全国大会での提案発表を募集しています。

これは、分科会での発表となりますが、園で行っている活動や事例をもとに提案していただくものです。あまり難しく考えず、「保育園はこんな状況です。こんなようすです。こんな活動しています…。」を、発表といっても提案であり、そしてフロアーみんなで考えようというもの。ジャンルは問いません。日頃の保育事業のなかから何かありませんでしょうか。

お問い合わせ・ご連絡先は、研修部（たき保育園Tel0853-86-2711・山根）又は各ブロック理事並びに事務局まで。

どちらも自薦他薦を問わず、是非ともご紹介下さい。なるべく早めをお願いします。

◆ 新加盟園

6月20日以降、島根私保連に新加盟園がありました。（申込順）

益田市水分町・吉田保育所（定員60名） 施設長：杉原幸江先生

松江市八雲町・ひよし保育園（定員45名） 施設長：石倉淳子先生

この園が増え、100か園となりました。よろしくをお願いします。

◆ 島根私保連理事会

6月23日、出雲市・ラピタブライダルプラザにおいて、第2回理事会を開催しました。

特にこの理事会では、「認定こども園」について、ニュースによって寄せられた加盟園からの意見を紹介し、また役員が意見を述べて理解を深め協議し、この制度や内容について島根私保連としての要望をまとめました。

● 島根県保育三団体会議

6月30日、島根県職員会館において第1回島根県保育三団体会議を行いました。

午前中に、6月28日にあった全国担当課長会議の状況もふまえて青少年家庭課から、認定こども園について今後の島根県の方針等について説明があり、意見交換会をして、午後には、保育三団体で認定こども園について協議しました。

この認定こども園については、かねてより各所で取り上げられてご存知のことと思いますが、法案成立により、国が示す指針や認定基準に基づいて、島根県においても条例を制定することになりました。

しかし、認定こども園は、保育園にとってみればメリットがなく、しかも、この制度は島根県の実情に添わないものとみられます。単に待機児解消や保育に欠ける子も欠けない子も一緒に入所ができる自由という上辺だけのことをみるのではなく、近年の保育制度変革の過程や今後、将来を展望し見据えたことを考えれば、これは市場原理主義や、自由契約・直接入所また運営費の一般財源化に拍車をかけることに結びつきます。

10月施行にあわせ、タイムスケジュールからみれば時間的余裕がない現在、保育三団体では、認定こども園について、施行にあたっては第1類型（幼保連携型）を基本とすること、これに関連して地域を限定とした方法などその他を附帯することを確認し、早急に関係機関に要望することになりました。

尚、例年行っている陳情活動については、急務となる認定こども園のあとに協議することになりました。

※まだまだ梅雨…。(吉)